

川口市監査告示第14号

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和4年5月6日

川口市監査委員	澤野 高雄
同	金井 洋
同	野口 宏明
同	芝崎 正太

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

公益財団法人 川口市スポーツ協会

(2) 選定理由

出資目的に沿った事業運営等が適正かつ効率的に行われるため、違法、不正な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 平成31年2月1日～平成31年3月20日

2 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 決算諸表等	法令等に基づいて適切に処理されているか
(2) 委託契約	支出内容は適切か
(3) 基本財産等の管理	安全有利な方法で管理運用されているか
(4) 指定管理業務	協定書に基づき適切に管理運営されているか

4 監査の対象期間

令和2年4月1日～令和3年12月31日

5 監査の実施期間

令和4年2月3日～令和4年3月28日

6 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係者から事務の執行状況について説明を聴取した。

(1) 主な監査項目

ア 事業運営等

- (ア) 定款・会計規程等の整備
- (イ) 理事会等の開催状況
- (ウ) 決算諸表等の作成

イ 会計経理事務

- (ア) 施設利用料金等の収入事務
- (イ) 修繕費等の支出事務
- (ウ) 現金・預金通帳等の管理

ウ 契約事務

- (ア) 芝生管理業務等の委託契約
- (イ) パソコン等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 基本財産等の管理・運用
- (イ) その他の固定資産
- (ウ) 備品の管理
- (エ) 郵便切手等の受払い

オ 事業等の執行状況

- (ア) スポーツ大会事業等
- (イ) 指定管理業務等

第2 監査の結果

今回監査を実施したところ、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 財産管理について

基本財産等の管理・運用において、基本財産台帳及び特定資産台帳が作成されておらず、公益財団法人川口市スポーツ協会会計規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

2 事業等の執行状況について

指定管理業務等において、備品等の扱いが基本協定書に定められているとおりに行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行、管理を徹底されたい。

第3 意見

1 会計経理事務について

川口市青木町公園総合運動場及び川口市立体育武道センターの各施設にて保管している釣銭資金の出納帳等を作成し、適切に管理されたい。

2 財産管理について

川口市スポーツ協会の備品において、廃棄した備品の返納処理がされていないものが見受けられたので、適切に管理されたい。